

# 政治学研究

第 48 号  
学生論文集

## 論文

- 『ドイツ国民に告ぐ』におけるフィヒテの意図……………濱田 伸哉
- マイケル・サンデルの正義論について……………樋口 優騎
- アイドルのリアリティ変容と社会……………山口 翔平
- 道州制は我々の暮らしを変えるか……………大倉 諒・川浪彩夏・佐藤弘美  
與那城輝人
- 日本の税制の問題点……………勝野亜希子・阪上洋輝・中野結貴  
西尾佑介・長谷川義朗・保多俊宏  
山極祐美
- 天下りにおける影響力均等化説の再検討……………大山研究会
- TPPと日米同盟……………笠原研究会
- 天安門事件の再検討……………高橋研究会
- 排日移民法と日本のマスメディア……………玉井研究会
- 日本の対中安全保障戦略……………宮岡研究会

卒業論文一覧（平成24年度）

慶應義塾大学法学部  
政治学科ゼミナール委員会編

## 排日移民法と日本のマスメディア

玉井研究会

### 序

#### I 対米批判の内実

はじめに

- 1 理想化された米国像
- 2 米国像を巡る理想と現実との乖離
- 3 問題視された米国の諸側面

小 括

#### II 日本側に内在する諸問題

はじめに

- 1 在米邦人の問題
- 2 日本の国力不足と国民の錯覚
- 3 日本外交の欠点

小 括

#### III 排日問題への対策——日本政府・国民への提言

はじめに

- 1 外交政策の方針
- 2 移民政策と経済政策への展望
- 3 国民意識を巡る理性と覚醒

小 括

結 語

### 序

嘉永6（1853）年のペリー来航以降、日米両国は比較的良好な関係を維持しつづけていたが、日露戦争後、大きな試練に見舞われた。対中政策を巡る日米間の温度差、在米日本人移民に対する米国民の差別感情が摩擦を引き起こし、相手国

に対する不信感が醸成された。とりわけ、後者については、戦後、昭和天皇が日米戦争の遠因であると指摘し、「加州移民拒否」、つまり、大正13(1924)年7月1日に施行された、いわゆる排日移民法が「日本国民を憤慨させるに充分」であると語るなど<sup>1)</sup>、日米開戦に至った歴史的背景として160年に渡る日米関係史の中に深く刻み込まれたのである<sup>2)</sup>。

そもそも、米国における日本人移民排斥の動きは、同法施行から20年以上前の明治33(1900)年頃にはカリフォルニア州を中心に顕在化していた。日米両政府は、明治39年10月の日本人学童隔離事件を受けて、明治41年に日米紳士協約を結び、日本政府の自主的措置によって移民数を制限した。しかし、排日運動は一向に収束せず、カリフォルニアなどの州議会で、日本人移民に対する差別的立法措置が相次いだ。

大正12年12月、日本人移民の入国を絶対的に禁止する内容の新しい移民法案が連邦議会下院へ提出され、排日運動がついに連邦レベルに持ち込まれることになった。当初、外交を重んじる連邦議会上院は同法案に反対の立場であり、日本国内でも、排日条項を含む移民法は上院で否決されるという楽観論が支配的だった。ところが、埴原正直駐米大使が連邦議会両院へ送付した、いわゆる「埴原書簡」の中で、排日条項を含む移民法が成立すれば日米関係に「重大なる結果」が生じると埴原が警告すると、それを米国に対する「覆面の威嚇」であると受けとめた連邦議会上院は法案へ賛成する態度へと転じ、同法案は上下両院で可決した<sup>3)</sup>。こうした連邦議会の意思表示に対してクーリッジ大統領やヒューズ國務長官は為す術を持たず、5月26日に大統領が法案に署名し、新移民法が7月1日に施行されたのである<sup>4)</sup>。

この排日移民法を当時のマスメディアがどのように報じたかについて、玉井清研究会『近代日本政治資料④——排日移民法と日本のマスメディア』及びその他の既存研究により、当時の新聞が排日移民法を制定した米国に対して強硬な姿勢で論説を展開したことが明らかにされている。一方、雑誌メディアについては、当時の有識者による考察や提言を検証する上で必要不可欠であるが、先行研究では必ずしも十分行われているとは言えない<sup>5)</sup>。

そこで本資料集は、既刊の資料集第4巻を補完することを目的に、雑誌及び主要新聞4紙に掲載された風刺画等を取り扱うこととした。以下、第I章「対米批判の内実」では排日移民法を成立させた米国を、当時の雑誌はどのように批判したのかを検証する。第II章「日本側に内在する諸問題」では、排日移民法を招い

た原因を日本側に求めた論説に注目し、検証する。第III章「排日問題への対策——日本政府・国民への提言」では、排日移民法を巡り日本の講じるべき対策について当時の言論人たちがどのように考えていたのか分析する。第IV章では、新聞に掲載された風刺画・広告の中で、排日移民法がどのように描かれているか考察する。

## I 対米批判の内実

### はじめに

大正13(1924)年4月12日に日本人排斥条項を含む移民法の修正案が下院を通過し、同月15日には上院においてもそれは可決されるに至った。これに伴い同年7月1日以降、日本人の米国への移民は禁止されることとなった。この一連の法案成立を巡る動きに対して、当時の日本のマスメディア及び論者たちにより数多くの対米批判が展開された。本章では、法案が成立する過程と成立後において、日本の雑誌メディアが報じた対米批判の内実を明らかにする。

### 1 理想化された米国像

排日移民法が成立する以前、日本国内では米国における同案可決の可能性をめぐり、これを楽観視する予測が説かれたが、それは、当時の日本人が抱く「世界平和、人種平等を目指す」米国イメージに基づいていた。

当時の日本が米国に対して肯定的なイメージを抱いていたことは、澁澤榮一が「日米の親交は年と共に加はり」「両国の親善は益々増長し」<sup>6)</sup>と述べ、社会主義者の堺利彦も、『改造』で「アメリカは70年前、日本が初めて開国した時から親友だ」<sup>7)</sup>と書いていたことに端的に示されていた。

他にも、米国へ期待を寄せる言説は見られる。例えば、既述の澁澤榮一が、排日移民法を巡り「建国精神たる正義人道の立場より、正論を主張している国民が多数居るのだから、結局一部の政治家に利用せられたものではないかと思う」と米国国民に期待する観測していたことは、かかる理想化された米国像を示していた<sup>8)</sup>。また、高須芳次郎は、『中央公論』で「我が祖国の人たちは、口を開くとアメリカは正義の国である、平等、自由、博愛のために戦った国である。この国が排日運動を為すのは頗る不可解だ」<sup>9)</sup>と書いていたが、その文言は理想化された米国像が日本国内の言論界に流布していたことを窺わせていた。

こうした「正義人道」の国という理想化された米国認識を当時の日本人に抱かせることに大きな影響を与えたのは、ウィルソン主義であった。ウィルソン主義は、第28代米国大統領であるウッドロー・ウィルソンが提唱した「平和十四カ条」に基づいて、国際平和機構を設立し、従来の国同士が力でせめぎ合う帝国主義による国際秩序に代わって、国際協調を軸とした新たな国際秩序を生み出すことを目指していた。このウィルソン主義に期待を寄せるものは当時の知識層にも多かった。新渡戸稲造は自身の米国留学での体験から、ウィルソンが提唱していた国際平和、国際協調の理想に深く共鳴した一人である。彼は、国際連盟事務次長としてウィルソン主義の実現にも尽力した<sup>10)</sup>。また、新渡戸を尊敬して集まった多くの若者にもその考えは共有された<sup>11)</sup>。例えば、鶴見祐輔、河合栄治郎を中心に結成された「火曜会」は、ウィルソンの理想主義への憧れから、外国名は「ウィルソン倶楽部」と命名されるほどであった。もっとも、このウィルソン主義はパリ講和会議が開催された当時、日本の言論界において必ずしも全面的に支持されていたわけではなく、むしろ懐疑的な言説も表出していた。しかし、ワシントン会議が開催される頃になると、主な新聞雑誌の論調は大きく変化し、その大半が、我が国は会議を通じて国際協調の実現に努力すべきだと主張するようになり<sup>12)</sup>、日本国内でもウィルソン主義は認められるようになっていく。したがって、大正13年2月、ウィルソンが死没した際には日本の言論界からウィルソンに対する敬愛の念を述べる様々な記事が当時の日本の雑誌に掲載された。例えば、林毅陸は、『国際知識』で「(引用者注：ウィルソンは) 国際協調の理想を具体的組織の上に実現せしめ、之に依って世界平和の維持を図らんとし、空想家の理想を国際の実際政治に応用し、具体化せしめたるは、正に万代に伝ふべき大功業である」<sup>13)</sup>と賞賛している。追悼記事とはいえ、上記のような内容が書かれ、また雑誌に掲載されたことから、いかに日本人がウィルソンを尊敬していかを看取できる。

この他にも、従前、日本人を排斥するための関係法案が提出された際、大統領によって拒否された経緯があったので、今回も日本人は米国の大統領による同様の決断に期待するところがあった。例えば、『中央公論』で高木八尺は、「国務卿ヒューズ及大統領は本年勿々既に議会下院の当事者に該法の修正勧告の努力を始めた」と紹介しながら、大統領と国務卿による法案の阻止、あるいは修正に向けた動きに期待を寄せていた。また、『実業之日本』で林毅陸が「政治家等は、ある種の魂胆をして、かかる不都合至極のことを、するのであろうけれども、米国

国民そのものは、これを是認するはずがないと考えるのである」<sup>14)</sup>と論じたように米国国民に期待する考えも示された。

以上に述べてきたように、米国の正義人道に基づいた政治への期待から、排日移民法否決へ淡い期待を抱いていた論者が当時の日本において多かったのである。しかし、この期待は排日移民法が可決されたことによって見事に裏切られることになり、その反動もあって、対米批判はより高揚することになる。

## 2 米国像を巡る理想と現実との乖離

第1節では当時の日本において、正義人道の理想に基づく米国との肯定的なイメージが根強く存していたことを指摘した。しかし、既述のように排日移民法制定によって、日本人が米国に対して抱いていたかかるイメージは覆されてしまい、米国批判が噴出することになった。本節では、こうした米国批判の内実を4つの点に注目して紹介したい。第一は、移民法制定の過程において、日米間で締結されていた従前からの取決め、及び憲法を無視したかのような手続きを行う米国の不公正さを衝き、その法的な見地から発せられた批判である。第二に、人種差別に対する批判である。とりわけ、この問題を白色人種による、有色人種への差別と認識し、これを批判する論である。第三に、排日移民法は、世界の一等国である日本に対する扱いとしては不適切であるとし、その憤慨から発する批判である。第四は、米国の帝国主義的なモンロー主義に言及しながら、米国のダブルスタンダード、二面性を批判している論である。

第一に関する批判は、排日移民法が日米通商航海条約、及び合衆国憲法の精神に反するとの観点からと、紳士協約の一方的な破棄が国際法上、道義上において問題であるとの観点から発せられたものに大別される。

排日移民法の審議の際、ジョーンズ連邦上院議員は合衆国憲法19条の修正案を議会に提出した。これは結局実現しなかったが、憲法を改正してまで排日を実行しようとする米国の姿勢に、憤慨や不満が表出されることとなった。例えば、阪谷芳郎は『憲政』の中で、「若しジョーンズ氏の憲法改正案が一度日本国民に伝わらば、七千万同胞に電気の如く一種云ふべからざる不快痛恨を日本国民湧起せしむるに至るのである」<sup>15)</sup>と断じていた。さらに、望月小太郎も同誌の中で、「万一之にして通過せんか(引用者注：合衆国憲法改正案の通過)、米国に於て生まれたる邦人の運命は恰も亡国民同様の境涯に置かるるのである」と断じていた<sup>16)</sup>。

ところで、排日移民法の不成立への期待は、かつて米国と結んだ「紳士協約」

によるところも大きかった。紳士協約が締結されて以後、日本は従前の内容を忠実に守り移民を自主的に制限してきた経緯があったのだが、排日移民法成立によって、米国政府は紳士協約を一方的に破ることとなった。米国が移民法を制定したのは信義に悖る行為であると、日本の雑誌メディアが非難したのである。

第二の人種差別の視点からの米国批判は、多くの論説の中で行われた。この論については、感情的な批判、白人による有色人種への差別の一環と位置付けての批判、社会主義者の立場からの批判に大別できる。

その1、感情的な人種差別批判は、例えば『婦人公論』に見られる。「シカゴの教育博物館には人間の頭蓋骨が並べられていて、まず猿の頭蓋骨を最初に置き、それから何国の土人、何島の土人と並べられその次に日本人の頭蓋骨が並べられている。米人の頭蓋骨は上位に並べられている」と、日本人の頭蓋骨が米国人のそれより下に並べられ、猿と同じ段に置かれているという具体例までも挙げ、「排日問題は全く人種問題であります」と断じていた<sup>17)</sup>。

その2、白人による有色人種差別の一環として捉える立場からの批判は、かつて米国が行った支那人排斥、インド人排斥立法や、黒人差別にも触れながら論を展開しているものが多い。永野修身は『有終』で黒人差別、移民の不同化に触れながら、「排日も人種問題が原因である」との批判を展開していた<sup>18)</sup>。

第三に、「一等国」として扱われるべき日本が差別されたことへの憤慨から発した批判を取り上げる。明治以前に鎖国をしていた日本は、欧米列強から非文明国として扱われたが、明治維新、日清・日露戦争の勝利、第一次世界大戦勝利を経て、国際社会での地位を恐るべき勢いで上げていき、五大国と呼ばれるほどになった。松本學が、「今日吾々は一等国民という誇りを以て、各地を巡遊することのできたのは何よりも嬉しく感じた」<sup>19)</sup>と書いていたのはその表れである。

こうした自己認識を抱いていただけに、排日移民法によって他のアジア諸国同様に日本も差別待遇を受けたことは、「一等国」日本人の強い自負心を深く傷つけることになり、その衝撃は大きかったと考えられる。

第四に、米国のダブルスタンダードへの批判について述べる。米国は既出のように、正義人道の理想を掲げながらもその本質は帝国主義的であり、移民法成立を、そのような政策の延長線に捉え、批判する論である。例えば、『改造』で伊藤正徳は「米国は理想を掲げながらも自らに都合の良い振る舞いをし、その裏には侵略主義を秘めている」<sup>20)</sup>と論じ、そのような米国の外交方針が「モンロー主義」だと断じていた。第一次世界大戦時、さらにはペリー来航時までさかのぼり、

米国の態度を「ダブルスタンダード」であると断じるものもあった。このように、歴史的に米国は正義人道や、「モンロー主義」を掲げながら、自らに都合の良い外交を展開してきた、との解釈が度々なされていたのである。

こうした論調の中で、排日移民法もかかる「モンロー主義」に基づく外交政策の一環と位置づけられ、批判されていた。例えば、『外交時報』の中で大島高精が、「米国の排日問題の背景にあるのは、人種問題といった感情的なものではなく、米国の帝国主義的なモンロー主義の東漸である」<sup>21)</sup>とし、そもそも米国のダブルスタンダードは人種差別というより米国の帝国主義の本質に根源があると論じていた。さらに、『外交時報』では、北吟吉が、「米国の身勝手にわがままなことは、米の歴史的な対外方針である『モンロー主義』に代表されており、今更騒ぐことではない」<sup>22)</sup>と述べていた。

第1節で述べたように、多くの日本人はウィルソン主義を標榜する米国に対して、少なからず期待を抱いていた。しかし、排日移民法が制定されたことで、その期待は裏切られてしまう。その衝撃は、当時の日本人が抱いていた人種的な被差別意識や「一等国」としての自負によって増幅され、米国に対する強い反発として表出したのである。

### 3 問題視された米国の諸側面

雑誌メディアによる批判は、これまで紹介してきたような国際信義違反、人種差別、一等国たる日本への侮辱、米国外交のダブルスタンダードに対するものにとどまらず、その矛先は米国の制度や国民、政治家、メディアのあり方にも及んだ。こうした言論の分析は、当時の日本の対米観を究めることにもなるので、以下検証していく。

第一に確認されるのは、排日移民法の成立を米国の政治制度に求める論説である。例えば、森島守人は、米国においては中央政府の権力が州にまで及ばない点を指摘し、それは「米国が、英国から独立した13州によって為されているため州の権力が非常に強力であるからだ」と解説している。

さらに、中央政府と大統領の議会での権限についての問題を指摘する論者も存在した。久津見藤村は「己等の選んだ大統領の爲した所を裏切り、国際関係の如何をも顧みないで之を批准せず終に其国際連盟を不具たらしめ麻痺に陥らしめて仕舞ったのは啻に国内的政治道徳を欺いた所縁であるのみならず、実に国際道徳の裏切りである」<sup>23)</sup>として、大統領と議会の矛盾から、国際道徳に反する決定を

する米国を痛烈に非難している。

以上、米国の政治制度上の問題点に注目した解説を紹介したが、排日移民法成立をめぐる責任の所在を、国民、政治家、マスメディアに求める批判も展開された。以下、これら3点からの批判について紹介したい。

まず、当時のアメリカの国民、さらにはその国民性に対する批判を紹介したい。当時様々な職業に分散していた日本人は、それぞれの分野において勤勉さを発揮して米国人の反感を買い、加えて日露戦争により日本の国際地位が上昇すると、組織的排日を行う団体も現れた<sup>24)</sup>とする。

さらに、このような米国人による組織的排日は、日本人の勤勉さに対する米国人の反感だけでなく、開国の始めから日本を指導し後援してきた米国が、日清・日露戦争の後、日本が白人欧州の軍隊を破るという現実直面し、一種の恐怖心を抱き起きたものである<sup>25)</sup>、と解説する者もいた。また、そもそも正義に反する考えを米国が内包しているとの指摘もなされている<sup>26)</sup>。このように、日本人の勤勉さに対する米国人の反感とともに、世界における日本人の地位の上昇に伴う対日脅威感情が米国人の中に生まれ、それが排日の氣勢に安易に繋がったと解説しながら、米国人の感情を問題視する批判が展開されたのである。

最後に、排日を利用して票を集めようとした政治家や、その政治家が手段として用いたハースト系新聞を批判した論説を紹介したい。前出の藤井は、米国の政治家は愛国心の強い日本人が米国には同化し得ないことを強調し、政治的野心のためにこれをプロパガンダの材料とし、政争に利用していた<sup>27)</sup>と批判している。

ここにおいて、米国の政治家が排日のため利用する煽動手段として注目されたのがハースト系新聞であった。誇張と煽動を主とした記事を掲載するハースト系新聞は、民衆の好奇心を刺激したが<sup>28)</sup>、それは、ハースト系新聞が、下層階級の人間が読むものであり<sup>29)</sup>、極論を代表する脱線新聞だからであるとした<sup>30)</sup>。排日法案の通過は、政治家の煽動によって実現したことであり、ハースト系新聞の記事は一般の民意とはほとんど関係がない<sup>31)</sup>とも解説されていた。

このように、日本人排斥は全米国民の意思ではなく、排日は、これを衝動することによって票を獲得しようとした政治家の野心により全米に広まったが、その際、正論を代表する新聞ではないハースト系新聞が利用されたとの分析が行われたのである。こうした批判の矛先は、米国民ではなく、野心のために排日を利用する政治家や、その政治家と積極的に協同するハースト系新聞に向けられたのである。

## 小 括

本章では日本の雑誌メディアにおいて沸き起こった対米批判の内実に着目し、それらを検証してきた。その批判は、理想化された米国像と現実のそれとのギャップから噴出し、とりわけ、移民法は国際信義上の違反であるとの観点、人種差別の観点、一等国としての日本人に対して不適切だとする観点、米国外交は自らに都合の良いダブルスタンダードにあるという観点から行われた。さらに、これら批判を通じて、それを生み出す米国が内在的に抱える制度、国民、政治家、メディアの問題点を、同時代の日本人がどのように認識していたか、その一端を浮き彫りにすることができた。

## II 日本側に内在する諸問題

### はじめに

第I章で示したように、米国における排日移民法制定に対し、日本国民は悲憤慷慨し、その不当性を訴えて対米批判を行った。しかし、このように、排日移民法の制定を米国の暴挙であると論じる記事が存在する一方で、日本側に内在する問題をその制定の原因として指摘する論説も少なくなかった。本章では、排日問題の発生や、排日移民法制定の原因を日本側に求める主張に注目し、紹介したい。第1節では米国における日本人、第2節では日本国内における日本人、第3節では日本の政府に焦点をあて、それぞれ、当時どのような問題が日本及び日本人の側に内在していると考えられていたのか検証してみたい。

### 1 在米邦人の問題

本節では、排日問題を引き起こした原因として、米国に渡った日本人の問題を、経済摩擦、人種不同化の2点に注目し、検証していく。

まず、排日問題発生の根拠として度々指摘されたのは、在米邦人の、米国労働者との摩擦であった。「日本労働者の勢力が米国人労働者を厭倒し、遂に米国人労働者の生活を脅威するに至ったので、勢ひ茲に排日運動が起こったのである」<sup>32)</sup>との指摘はその典型であり、同趣旨の論説は多数見受けられた<sup>33)</sup>。例えば、『改造』で福田徳三は、日本人は安価な労働賃金で長時間働くことにより、高い賃金で短時間労働を享受する米国労働者に脅威として認識されてしまったとして、

日本人移民の労働形態が米国労働者の労働環境や生活を脅かす存在と考えられていることを論じている<sup>34)</sup>。また、在米邦人が米国で得た報酬を、米国内で消費するのでなく貯蓄にまわし、さらには本国日本に送金してしまうことも問題になっていた。例えば、堀江歸一は、在米邦人は「労働によって得た報酬は出来るだけ貯蓄して、之を本国に送還する」習慣があることを紹介している<sup>35)</sup>。さらに、堀江は、労働で得た報酬を日本に送金する者の他に、米国である程度の資金を蓄えた後、日本に帰国してしまうことが当時の在米邦人の中に一つの傾向としてあったことを問題として指摘している<sup>36)</sup>。

また、日本人労働者は、米国人労働者の職場を奪うだけでなく、彼らが資本家との戦いの中で勝ち取った地位や権限を脅かす存在として認識されていたことも指摘されていた。在米邦人は「生活状態を改善し、生活標準を向上する念に乏しく、生活費の低廉であるに乗じて定率の賃金に安んじ、斯くて労働を提供する為め、米国の労働者が団体的勢力に依って、労働条件を優良ならしめようとする理想を蹂躪する」者として米国労働者の地位向上の障害になる存在として認識されていた<sup>37)</sup>。前出の福田は、米国においては、日本では考えられない程労働者に対する資本家の勢力が強いため、労働者が団結して資本家に対抗する必要がある、その結果、労働条件は高められたと指摘し、米国がいかにその社会政策に力を入れていたかを強調する。しかし、当時の日本では労働者の生活程度を高く維持することは国家の大方針とはなっていないなかったため、日本人移民による低賃金労働が、この米国の国是を脅かすということを認識できず、適切な対応ができなかった。これが排日問題の行き詰まりの原因であると福田は考えていた<sup>38)</sup>。このように、日本移民が米国労働者に与えた経済的圧迫に排日問題の根拠を求める論は少なくなかった。

次に、人種不同化の視点からの在米邦人に内在する問題の指摘と、批判について論じてみたい。日本移民が米国社会に同化しないことを問題視する論説は、米国労働者との経済摩擦を問題視する論説と同様に多数存在した。澁澤栄一は、排日の原因の一つは「日本人の性格が『同化しない』国民だといふことである。蓋し之は、人種や宗教の相違によるかもしれないが、同化しないで能力のある人種は、其国の平和を破るといふのである」と、同化しない日本人が米国の平和を破ることに繋がると論じている<sup>39)</sup>。こうした在米邦人の不同化について、前述した米邦人による本国への報酬の送金や帰国なども、それを裏付ける象徴的、具体的事象として言及された。

因みに、当時、米国で日本人の不同化が激しく糾弾されたのは、米国に米化政策の徹底が図られていたことも一因として考慮しておく必要がある。第一次世界大戦に際し、米国内に多く在住していた独逸種移民が参戦を遅らせる原因の一つとなったと考えられ、大戦後、その反省から米化政策の推進が図られていることを、『太陽』で山縣五十雄は、次のように解説している<sup>40)</sup>。すなわち、米国は第一次世界大戦後「外国移民の子弟に米国の国語即ち英語を教へ、米国風の教育を施し、米国魂を吹き込むことに政府は特別の力を尽すことゝなった」のである<sup>41)</sup>。また、かかる米化政策が推進される背景として、そもそも米国は多民族国家であり、人種により風俗習慣、言語がそれぞれ異なる上に、故国に対する愛情が残っているため、一般の米国人の愛国心は日本人のそれのように単純な白色透明なものではなく、灰色の愛国心だとし、それが米国にしばしば問題を引き起こしていることを紹介する。例えば「愛爾蘭問題がまだ片付かなかつた時分には、英国の政府と愛爾蘭(アイルランド)独立党との間に争ひがある毎に、愛爾蘭種の米国人は騒動を起こして米国政府並に他米国人に迷惑を及ぼした」とする<sup>42)</sup>。他方、米国に限らず、いかなる国においても、その国に同化しようとしぬ人々が排斥の対象になるのは必然との見解も示された。『中央公論』における澁川玄耳の次のような主張は、その典型である。すなわち、「吾々とても我が国に同化し難い、我が国の統一を妨ぐる様な他民族の来往増殖は迷惑千万であらうでは無いか、さういふ来客に対しては玄関払いをし移住を禁制する必要も生じようでは無いか」と同化しようとしぬ人々は、日本においても玄関払いされると述べながら、米国が排日を行うことは自然の条理であるとし、米国に理解を示していた<sup>43)</sup>。

以上のように、在米邦人の不同化の問題は、日本の国内においても排日問題発生の重要な要因として認識し、問題視されていたのである。

## 2 日本の国力不足と国民の錯覚

前節では、在米邦人の問題について注目し紹介してきた。本節では、排日移民法を成立させてしまった日本及び日本人自体の問題として注目された、日本の国力不足、日本国内の西洋化の気風、日本国民の他国に対する態度を巡るダブルスタンダードの3点に注目し、考察を加えてみたい。

まず、日本の国力が世界的に見れば未だ強国に及ばないのに、かかる事実を日本人自身が認識していなかったことが問題視された。例えば、米田實は、「私は寧ろ此際第一に考えなければならぬことは、我が国の実情であろうと思う。日本

は一等国だとか三大強国だとか云ってはいるが、どうしても現今のような国力では、外国から尊重されるに足りない」と、日本の国力が、自己が抱く認識とは異なり、世界と比較して低いことが排日移民法の背景に問題として内在していることを指摘する。また『日本及日本人』で桑原册太郎は、「何故に米国排日党は今回急に斯る乱暴な法案を議会に提出したのであろうか。それは日本の国力が弱くなったものと見て取ったからのことである」と述べ、その国力が弱った原因として、ワシントン会議であまりに多くの軍備を縮小したことに加え、日本の財政が震災の影響で窮境に陥ったことを挙げている<sup>44)</sup>。前年の地震の影響について言及した論説は他にも見られ、米田實は、「昨年の大地震は日本の富力の一割至二割を奪い殊に戦闘能力を著しく低下せられた」「そこで排日派は今日こそ最も其志を遂行する最好機と確信するに至ったのである」と、地震が排日派の法案遂行を推進した一要因であったことを強調する<sup>45)</sup>。日本の国力不足に加え、前年の大震災による国力低下により、米国から排日移民法という不条理な法案を突きつけられるに至ったと観察されたのである。

次に、排日法案を突きつけられているにもかかわらず、その問題を深刻に捉えることができなかった理由として、日本国内の西洋化の気風を問題視した見解を紹介したい。ここでは、排日移民法を施行した米国を非難している日本人自身が、実際にはアメリカナイズされている矛盾と、その事実に気づかないために、米国につけ入る隙を与えたことを批判している論説を紹介したい。『日本及日本人』で久津見藤村は、「苟も日本民族である限り、此不当不合理の排日法に対して憤をなさぬものはなかろう」と述べながら、「『アメリカニズム』の崇拜で日本人たる祖国意識を忘却して、米国人の真似をする」「我々は一面アメリカの物質思想に征服を試みられつつあり、無意識ではあろうが我々からも亦夫れを歓迎し崇拜し米国か、若しくは米国主義に征服せられつつあるの事実となっている」「大なる矛盾を経験しつつある」と無意識に米国の思想に酔いしれ、また征服されていることを国民精神の矛盾として指摘していた<sup>46)</sup>。『斯民』で松本學は、「全然違った文化を有する外国人のことを直に模倣するのは危険の多いことと思う」「米国のようにやらなければ文明国でないと考える人がある」として、「生活、思想之至社会組織の如き精神的方面のことまで、西洋のものが良いと速断してこれを取入れようとすることは、大なる誤り」「西洋の制度を単に模倣しても彼国と同様な効果を挙げることは出来ない」とその文化や制度の単なる模倣だけでは意味をなさず、その模倣という行為自体が日本人卑下をもたらしたとまで述べている<sup>47)</sup>。

以上から、当時の行き過ぎた西洋、さらには米国の模倣を問題視し、それが、日本が世界から尊敬されぬ原因となり、卑下され、米国につけ入る隙を与えてしまったと解説されていたのである。

最後に、日本国民の他国に対するダブルスタンダードの姿勢が米国につけ入る隙を与えてしまったと解説する見解も示された。『斯民』で田川大吉郎は、「日本に於ける朝鮮の労働者、別して中国の労働者に対する取扱方針をどう思われますか、人を誼わば穴二つ、日本人も亦日本人の他の民族に対する態度を省みて思はねばなりません」と述べていた<sup>48)</sup>。すなわち、日本が外国人に排斥の態度をとっている以上、米国から排日の態度をとられたとしても、米国を責めることは正当性を持たなくなると主張していたのである。さらに、『東洋経済新報』には、前章で指摘した一等国意識から生み出される屈辱感からも窺われるように、日本人さえ白人と同等の待遇を受けられれば満足するという心情は、利己的で卑屈であると難じる論説も掲載され<sup>49)</sup>、「白人と一緒にあって、中国人を劣等人扱いし、インド人を日本人は未開人視し、其他有ゆる有色人種を親類つき合の出来ない劣等人と嘲って、それで己のみは白人に仲間入りし得た如く考えている程オメデタかったのだ」と揶揄していた<sup>50)</sup>。

以上、日本の国力不足、日本国内の西洋化の気風、加えて日本国民の他国に対するダブルスタンダードの態度、これらが日本の主張の迫力や正統性を弱め、米国につけ入る隙を与えてしまい、排日移民法成立に至ってしまったと解説されたのである。

### 3 日本外交の欠点

本節では、排日移民法を招いた要因を、対米日本外交の問題の中に求めた論説について検証を加えてみたい。

新聞紙上において、日本政府の対応の甘さを批判する記事が存在していたことは明らかにされているが<sup>51)</sup>、当時の雑誌上においても同様に、日本外交は「追従外交」「春眠外交」「軟弱外交」などと形容され批判されていた。ここでは、排日移民問題の原因を、日本の外交政策に求めた批判について、以下の2点に大別し紹介してみたい。第一は、日本政府・外交当局が、事態に対し無自覚であり、最善の努力を尽くさなかったことに原因を求める見解であり、第二は、米国を恐れるあまり米国追従の姿勢を修正できなかったとする指摘である。前者について、例えば、恵美孝三は『外交時報』で、日本外交を「春眠外交」と批判しながら、「依

然としてヴェルサイユ会議と華盛頓条約に依つて日本の国際的關係が安定したと空嘯いてゐる」としたうえで、「世界一等国、五大強国の一たる日本は事実には、華盛頓会議の時から既に去勢され、其の實質価値の日々に下落しつゝあるに氣附かず」と、その自覚のなさから、的確な外交を展開しえなかつた日本外交の落ち度を衝いていた<sup>52)</sup>。これは、自国を取り巻く環境に対し無自覚であつたため、的確な対策を講ずることのなかつた日本外交への批判であつた。

次に、米国を恐れるあまり米国追従の姿勢を修正できなかつたとの解説は、『外交時報』で廣重雄により、次のように示されていた。すなわち、排日土地法の判決を重大視し問題を大きくすることは徒に「排日派に好辞柄を与ふる」として自重を促した日本政府当局の姿勢に問題があり、それは米国の感情を害することを恐れてばかりいる恐米病にかかっていることに原因があると断じていた<sup>53)</sup>。米国を恐れるあまり、徒に隠忍し、何の策も講じることができない政府当局への批判であつた。

このように、米国による屈辱的な行為に対し、有効な対処ができなかつた日本外交への批判は、多く見出すことができたが、この屈辱の発生をいつと捉えるかは、論者によって差異があつた。前出の恵美孝三は、日本の国際關係における地位はヴェルサイユ会議及びワシントン条約により後退していたことを指摘し、この時に有効な対策を講ずることができなかつたことを批判している<sup>54)</sup>。一方で、石崎東國は『日本及日本人』で、排日問題は従前からの懸案であつて、今回はそれを決定的に実行したものであるとして、永らく対策を怠つた日本政府を難じている<sup>55)</sup>。また、同じく『日本及日本人』で和田三郎は、目先も見えず永らく安眠を貪つていた当時の為政者を批判している<sup>56)</sup>。彼らは、ある特定の出来事を屈辱の発生として指摘するのではなく、従来より長年に渡り続いてきた傾向であることを指摘している。

このように当時の為政者を非難する記事が多く見受けられる中、日本外交の失敗として言及されがちな埴原大使への批判は<sup>57)</sup>、同時代においては必ずしも多くなかつたことは指摘しておきたい。埴原書簡の中で問題となつたのは「若シ此ノ特殊条項ヲ含ム法案ニシテ成立ヲ見ムカ両国間ノ幸福ニシテ相互ニ有利ナル關係ニ対シ重大ナル結果ヲ誘致スヘキハ本使ノ感知セサルヲ得サル所ニシテ貴官モ亦同感ナルヲ信スルモノナリ」における、「重大なる結果」という字句である。これを「覆面の威嚇」であるとして連邦上院の外交委員長であるロッジ議員が、米国の他議員に対し、日本人移民の排斥はやむを得ないと訴えたことで注目され

た<sup>58)</sup>。こうした事実を受け、排日移民法に関する従来の多くの研究は、上院での日本人移民の排斥を決定づけた最大の責任は埴原大使自身にあるとしてきた。このように、排日移民法成立の全責任を埴原大使に負わせるのは誤りであることを、簗原俊洋は検証したが<sup>59)</sup>、同時代の雑誌に掲載された論説も、埴原大使に責任を負わせるのではなく、他に原因を求める考えが主流を占めていた。確かに、埴原書簡は軽率であつたと批判する論説も見受けられたが<sup>60)</sup>、副島道正は『外交時報』で、埴原大使は法案実現を2、3年早めたというに過ぎず、埴原書簡がなくても、排日法案は通過したかも知れないと擁護している<sup>61)</sup>。これらからもわかる通り、目先の一要因よりも、無能・無策といった長年の日本外交問題のあり方へ、多くの批判の鋒先は向けられていた。

以上から、排日移民法制定を招いた要因として日本政府、外交当局の長年に渡る無作為が指摘され、日本外交が冷ややかな態度で観察されていたことが浮き彫りになった。

## 小 括

本章では、排日移民法制定を巡る米国批判からは一歩離れ、その原因を、日本側に内在した問題に求める自省的な指摘に注目し、分析を行った。

第1節では、在米邦人の労働が米国労働者との経済摩擦を生み、また、人種不同化とみなされるような在米邦人の行動にも問題があると指摘されていたことを明らかにした。第2節では、日本の国力不足を正しく認識せず、西洋化の気風の流れの中で、自らの矛盾に気づかず、さらには、他のアジア諸国に対するダブルスタンダードの姿勢をとる日本及び日本人が批判的に見られていたことを明らかにした。第3節では、日本外交の事態に対する無自覚と恐米病から生まれる無作為の姿が問題視され、冷やかに観測されていたことを明らかにした。当時の雑誌論説は、これら日本側が内包していた諸問題の存在が、米国に付け入る隙を与え、間接的にしろ、排日移民法制定をもたらす要因になつたと分析していたのである。

以上から、同法制定は、日本国において米国批判を生じさせ、あるいはそれを助長しただけでなく、日本に内在する諸問題にも目を向けさせ、日本人に自省を促す契機を提供する問題であつたとも言えるだろう。



### Ⅲ 排日問題への対策——日本政府・国民への提言

#### はじめに

前章まで、排日移民法成立を巡る対米批判の内実と、その成立の原因を日本国内の問題に求める論の内容について検証を加えてきた。本章ではそれらを受けて、排日問題を巡る対策や日本政府・国民への提言に注目し、それらの内容を、外交、移民／経済政策、国民意識の3つの観点から考察してみたい。

#### 1 外交政策の方針

本節では外交政策に関わる提言においてよく見られた、「米国への反省促進」と「自主外交」の2つの論点に着目しながら、どのような論が見られたのか紹介したい。

前者については、各々の論者が米国は「正義人道の国」であることを信じていたかどうか、その度合いにより論調にも差異が生じている。一方、後者については、「自主外交」という言葉自体が曖昧で、その定義は論者ごとに異なっていた。したがって、その帰着点として見られた、「追従外交の停止」と「アジア人連盟・対支提携論・中国進出論」という2つの視点に着目し検証を加えていきたい。

第一に、米国政府・国民に反省を促すことを求める主張は多く見られた。そのうち、米国の正義人道に期待して、彼らに反省を促すことを目指した主張は半数以上を占め、澁澤榮一や金子堅太郎らの見解に代表された。彼らに共通するのは、第一章でも言及したように、米国は「建国の当初より正義人道を唱道する国」<sup>62)</sup>であり、排日は一部の議員や新聞に原因があり、米国人全体が排日を考えているわけではない、との考え方である。米国の理念に期待を寄せ、米国政府・国民に反省を促し、排日問題を解決へと導くことにより、米国との関係維持・改善は可能であるとの前提に立つのが彼らの主張の特徴であった。

したがって、彼らは日本国内の世論、さらには国際世論を喚起した上で、米国世論に訴えて米国の反省を促すことを目指していた。例えば澁澤は、「正義人道を伝統とせる米国民に訴え、その世論の力によって議会の反省を求め、以て排日法案の抹削をなさしむる」<sup>63)</sup>のが善後策であるとした。その上で、根本的な解決に向けて、移民労働者対策、対日感情融和対策として、それぞれ日米連合高等委員会を組織し、国民的理解の構築を目指すべきだと主張する。

また、第Ⅱ章第2節で言及したように、排日の原因を日本の国力不足に求める論もあったことから、国力充実の必要を説きながら、それと並行して米国民に反省を促すことを主張する者もいた。例えば『改造』で林毅陸は、米国人は「大体に於ては平和を愛し正義人道を重んずるの特色を有して居る」とした上で、「差別的立法により日本国民に劣等待遇を与えるのは日本にとっての名誉の問題であり、これは国際の平和友好をないがしろにするものだから、米国民の反省を促し、同時に日本国民は無用の無礼を加えず冷静慎重の態度で臨み、また低級な実力を自省発奮して養うべき」としている<sup>64)</sup>。

一方、米国の正義人道に期待すべきでないとする主張も見られ、末廣重雄らの見解はその代表である。彼らの主張の中には、元来米国に正義人道など存在しないなど米国をやや否定的に捉える記述が見受けられる。こうした考えの下、彼らは米国に対抗意識を持つこと、あるいは米国ではなくその他の国と提携すべきことを勧説した。かかる主張は、前述の米国の正義人道に期待する見解に比べると若干少なく、さらにより強硬な外交姿勢を提言する傾向があった。例えば『外交時報』において末廣は、隠忍するのは却って不得策であるとし、政府当局の「恐米病」を批判した上で、対内的には国民世論を喚起して米国に排日の代償を思い知らせ、対外的には国際世論に排日が日米関係、ひいては世界平和を損なうと訴え、公明正大な批判を展開すべきとしていた<sup>65)</sup>。また排日問題の解決策として澁澤が提唱していた日米高等委員会について、「過去の日本の対支侵略に米国人は反感を持っているため、米国での排日の空気を希薄にするのが先決であって、金子ら米国通が提唱する日米連合高等委員会は時期尚早である」との見解も示された<sup>66)</sup>。

以上、米国の正義人道を信じるか否か、その考え方の違いから各論者の提言にも差異が見られることを確認してきた。

第二に、「自主外交」の論点について検証したい。冒頭で述べた通り、「自主外交」の意味は論者によって異なるため、様々な内容を包含することになったが、その中では、追従外交<sup>67)</sup>を改めることが主張された。例えば『日本及日本人』において片桐西次郎は、まず日本が具体的な国策を持たないことを批判し、それゆえに外交も無方針となり、追従外交になってしまったと次のように難じる。すなわち、国策とは外交方針の策定に必要なものであり、また帝国立脚の基礎である。日本の場合、日本が極東に位置するという地歩を維持することが国策である。そのためには支那を完全な独立国としておき、外国勢力の侵入を防ぐことが

必要であり、それを出発点として追従外交を打ち切り、対抗する外交へと転換することを定めなければならないと、支那への外国勢力の侵入を防ぐことを説きつつ、追従外交からの脱却を主張していた<sup>68)</sup>。

このように、日本の国策として中国に注目し、中国への外国勢力の侵略阻止を日本として目指さなければならないと主張した論者もいたが、そこからさらに中国、アジアとの連盟を説く者もいた。こうしたアジア人連盟・有色人種団結に関する記事は多く見られ、その中には後述する日支提携をこのアジア人連盟や有色人種団結に結びつけて考える論者もいた。例えば『日本及日本人』において岩出光隆は、排日を米国・白人のアジア民族に対する挑戦とした上で、日本自ら有色人種の団結を叫び、有色人種との連携を保ち結合力を背景にすべきとする。中でも文明的接触・地政的關係から日支提携が肝心となるが、白人が支那に權益を持ち続けるには日支の不和が必要であるため、日支提携が成立すれば白人はアジアから駆逐されるとまで論じた<sup>69)</sup>。また美濃部達吉は、排日の原因は日米の国力の差であるから、その差を埋めるべく、政府・外交官だけでなく一般国民の感情に基づいてアジア民族の協力一致を図る必要があるとしている<sup>70)</sup>。日本の国力不足をアジア民族との提携で補うことにより、対米交渉力を高めることを示唆していた。

アジア人連盟・有色人種団結論に次いで多かったのは日支提携に比重を置いた主張であった。美濃部の主張の根底にあったように、これらは対米交渉力を高めるための、対米牽制のための日支提携論であった。中でも神田正雄は、日本が支那と結んだり影響を持ったりすることが米国の脅威となるため、日米問題解決には日支提携が有効であるとした上で、対中華民国外交を一新すること、従来の欧米追従外交を改め東亜重視の外交へ移行すること、外交を外交官任せにせず、文化事業などで国民交流を図る必要性を主張していた<sup>71)</sup>。

これに関連し、さらに踏み込んで中国進出を主張する論も存在した。例えば北吟吉は、権力なき正義は空虚に過ぎないから加工業・農業発達など国力充実を図った上でアジアモンロー主義をとるべきとした<sup>72)</sup>。具体的には移民を中心として支那を支配しつつ米国とは親善の態度を取り、米国資本を支那に投げ開発を促すようにする。実際には支那は日本の支配下にあるので、有事の際には米国資本も無力化できるという事実を前提に、経済面から米国を牽制し、米国をして日本に対して平和的態度をとらせることが可能と論じていた。これらの日支提携論や中国進出論は、次節で扱う経済面での中国シフトとも大いに関係する内容であった。

一方で、前述のアジア人連盟に反対、あるいは留保を示す意見も少数ながら存在した。例えば、有色人種の結束によって白色人種に対抗するのは、排日党を刺激するだけであるので軽率であり慎むべき<sup>73)</sup>、といった意見が見られた。また第Ⅱ章第2節で言及したように、近い将来、5億人強の東洋民族が団結する時代が来るであろうが、その際、同色人種に振り向けた国民的優越感、不平等観念を日本人は反省する必要がある<sup>74)</sup>、といった、日本のダブルスタンダードを指摘する論も展開されていた。

以上のように、「自主外交」の意味の曖昧さから、追従外交からの脱却、アジア人連盟設立・有色人種団結、日支提携、中国進出といった様々な論が存在することになったが<sup>75)</sup>、こうした主張の多くは、対米関係の断絶を求めるものではなく、総じて対米交渉力を高めるために、対米関係の維持、促進のために説かれていたことは注目すべきであろう。

## 2 移民政策と経済政策への展望

本節では、排日移民問題を巡り、その打開策として提言された日本の移民政策とそれに関連した経済政策についての主張を紹介する。第一に人口増加問題と関連して説かれた移民政策についての各論者の認識を明らかにし、第二に彼らが挙げた移民先の候補地について検証する。また、移民自体を停止すべきとする論者も少ないながら存在したため、最後にそれを紹介する。

当時の日本の人口は既に7千万人<sup>76)</sup>にまで達する中、限られた日本の面積や生産力を考慮する時、国策として解決すべき急務の課題として考えられたのは、人口処分すなわち人口の調節であった。そうした状況下、産児制限を提言する<sup>77)</sup>論者もいたが、人類の生存や国際生活の営みにおいては「数=力」であるという認識から、人為的な人口制限の施行にはよほどの考慮が必要である<sup>78)</sup>、との主張は少なくなかった。したがって、「人口処分の道は之を国の内外に適当に配分移植する外に方法はない」<sup>79)</sup>との結論に至る見解が多く示された。その中で圧倒的多数を占めたのは、増加する人口を外に向ける、すなわち海外移民を政策として推進する主張である。このように、移民は日本の人口問題解決の一方策として捉えられていたのである。

また、移民政策を単に人口問題解決のため方策としてだけでなく、日本経済の発展と関連付けて論じる者も多かった。例えば、『外交時報』誌上で米田實は、日本には「石炭こそ多少あるけれども、鉄が少なく綿がない石油が乏しい動力が

不足である」ため、海外に移民を送り、彼らによってその地を開発させて工業資源を本国へ供給させるべき」と論じた<sup>80)</sup>。このような主張は、日本の「産業立国」<sup>81)</sup>のために海外発展をすべきだという意見の典型であり、移民に関連する提言の中では多く見られた。

以上の論をふまえて、閉ざされる可能性の高くなった米国に代わる移民先として、具体的に、どのような地域が提言されていたのだろうか。類出していた地域ごとに大別すると、東アジア（支那・満蒙〔満州〕・朝鮮・シベリア）、次いで南米（メキシコ、ブラジル、アルゼンチン）の2つにまとめることができる。

まず、東アジアを挙げた論者は、どのような理由から当該地域を新移民先として推奨していたのか。例えば、『実業之日本』で高木陸郎は、支那に移民するメリットとして次のように論じる。支那は、ほとんどの地域が温暖な気候であり、その土地は日本とは比べ物にならないほど安いので、日本人の居住地域として適している。こうした土地の安さ、農工業資源の豊富さ、人種・文化面の共通性といった理由から東アジア地域を移民先として推奨する見解は他にも確認することができた<sup>82)</sup>。

次に、南米（メキシコ、ブラジル、アルゼンチン）に移民先を求めている論を紹介する。例えば、『斯民』で山科禮蔵は、南米は「平原沃野に富んで居」て、「棉の栽培に於て世界に比を見ない程適当な地である。又日本人の主食品たる米も出来れば、珈琲は勿論であり、其他種々の原料の産出に有望な土地である。故に日本人としては彼の地も行つて働いて原料品を本国に供給するに最も適当なところではないかと思はれる」<sup>83)</sup>と、その土地の開発可能性から、南米を移民先として勧めていた。このような主張は南米移民賛成派の論者に多く見られるが、南米の地に「新日本の建設」<sup>84)</sup>をして永住すべきだと訴える意見も少数ながらあることから、日本の南米熱の高揚が看取できる。

以上、人口問題と海外発展の観点から移民政策を講じることは国家の急務であるとされ、米国に代わる移民場所の新天地として中国大陸や南米が提案されていた。

その一方で、海外に移民を送ることそれ自体に対して懐疑や否定の意を示す意見も、少数ながら確認できた。例えば、『日本及日本人』誌上で土田杏村は「移民又は植民により人口問題を解決しようとするは、政策の中でも最も野蛮なる、原始民族の取つた方策の遺物といはなければならない」と移民政策を批判していた<sup>85)</sup>。

これらの主張は、米国への移民政策が排日という形でその将来性を踏みにじられた経験から、移民先を変更しても再び同様のことが起こる可能性は否めないと懸念に基づき、その不安を訴えるものであった。例えば、『中央公論』誌上における杉森孝次郎の以下の主張はその典型である。「米国への移民は当方から廃止すべきであり、南米への出稼ぎも長計として無価値である。なぜなら、北南米大陸は国際的の一大自治区であるため、南米の接壤国ではない日本が事実上接壤国である北米と競争関係になり、南米に移民・発展する可能性には『あはれむべき限度』が見えているからである。そして国際関係において、日本人が諸色・諸民族・諸国民に対して純真な友人意識を持ちえない間は、排日運動がどこにどう現れようとも日本人は自省すべきである」<sup>86)</sup>。このように、地理的問題においても、国家間の競争においても、日本人の意識が変化しなければ日本人は排斥される、と主張し移民政策に対して懐疑的な見解を示しているのである。

しかし、移民に頼らずにどのように人口増加問題を解決し、経済発展を達成していくか、その具体的方策まで言及したものは多くはなかった。例えば堀江のように、国力の増進に関して「事業に依る発展もあり、資本に依る発展もあり」<sup>87)</sup>と、抽象的な方向性は示すものの、それ以上具体的な方策を詳述しない論者が多かった。

以上より、米国で排日移民を受けた後に提示された代替策としては、移民を本国から満州・朝鮮を含む東アジアや南米に送り経済発展をすべきだと主張が主流を占めた。これは、当時の日本人がいかに移民政策に対して関心を持ち、それとの関連で日本の経済発展の方向性を考え、盛んに議論していたかを示していた。

### 3 国民意識を巡る理性と覚醒

本節では、排日移民法の成立、実施を受け、その後の日本国民の持つべき意識や態度のあり方に関して、あるいはその後の日本の行く末を考える上で、日本国民のあるべき姿をどのように考えていたのか、検証を加えていきたい。

既刊の『近代日本政治資料④—排日移民法と日本のマスメディア』<sup>88)</sup>では、主要新聞が排日移民問題を巡り国内に高揚した様々な対米抗議運動を大きく報じていたことを紹介したが、国内において米国に対する反感が増大していったことは雑誌メディアを通じても看取できた。

しかし、こうした感情的行動や運動に対しては、同情を示しながらも、理性的な行動を促す論調が多く見られた。かかる主張は主に『中央公論』で見られ、そ

の代表的論者は堀江歸一であった。彼は、米国の排日立法が日本国民の感情を刺激するのは当然であるとしながらも、無分別な排外的行動を戒めていた。

このように、日本国民に対して自重を求める見解は多数見られた。このことは、『日本及日本人』においてすら同様の主張がなされていることからもうかがえる。例えば、和田三郎は「かの三国干渉の時以上に隠忍自重を以て永久に日本祖国の独立を保全」<sup>89)</sup>すべきであると述べていた。三国干渉を引き合いに出してまで自重を訴えているのである。三国干渉は日清戦争後、国民に衝撃を与え、「臥薪嘗胆」の標語に代表されるように国民のロシアに対する敵意を背景に、日本政府が国力の充実につとめた経緯があった。当時の論者は、臥薪嘗胆と国力増強を思い起こさせる三国干渉を引き合いに出すことにより、国民に対して理性的に行動し隠忍自重することを求め、同時に国力充実の必要を訴えていたのである。

こうした理性的行動を求める主張の中で、感情的行動として問題視されたものは、米貨排斥運動であり、対米悪感の表れの一つとして行われていた<sup>90)</sup>。

このような米貨排斥などの感情的な排米行動が不得策と考えられた理由としては、経済力の差が指摘され、日米の貿易関係における日本劣位の状況下、米貨排斥を行うこと自体に無理があることが指摘されている<sup>91)</sup>。

以上のように、経済、貿易面から考えると、日本は国力がないがゆえに排日移民法を突き付けられたのであり、この状況を変えずに米貨排斥運動を行っても効果はなく、むしろ日本への打撃の方が大きいため、まずは総国民が国力の充実に真剣となって努力する方が先である、との主張がなされたのである。日本と米国の経済格差を認めた上でそれを憂い、感情に流された行動を戒め、自国の国力充実の方が急務であるとし、その対策を講じようとしているところに、当時の論者らの冷静な姿勢を見ることができる。

そうした中で度々用いられた「隠忍自重」という言葉であったが、その言葉については、今後の『隠忍自重』は『自卑自屈』ではなくて『自尊自重』でなくてはならぬ<sup>92)</sup>とされた。西洋心酔を根本原因とする従来の隠忍自重、いわゆる『自卑自屈』を不可とし、自主を強調する隠忍が説かれている。このような、自主を求める論がある中で、第Ⅱ章第2節で言及したような、欧米心酔を改めて日本国民としての国民性を発揮すべきだとする見解が説かれたのである。

その点から当然、今後の取るべき対策としてその欧米的気風の払拭が説かれることになる。もっとも、こうした米国文化排斥論が論壇を一色に染めたわけではなかった。例えば、『日本及日本人』で石黒魯平は、外国語教習は具体的な民族

生活の向上拡充のために役立つから、この機会にこれまでの態度を改め、真剣な英語教習を出発すべきであると説いた。さらに石黒は「母国語尊重のために」も外国語を学ぶ必要があるとして、自主的手段として英語を学ぶ必要を訴え、「世界を舞台にする生活には、世界に広く行われる言語を求めねばならぬ」と正しい英語教習の尊重を主張している。こうした主張は必ずしも多くはないものの、感情的に流されている米貨排斥運動への牽制とともに、徒に欧米文化を排斥しようとする動きを戒める、柔軟な日本の姿勢を示していた。

このように国力の充実が訴えられ、各種の対策が訴えられたわけであるが、最後は、当時度々説かれていた、国力充実のための国民精神の発揚、国民の覚醒、文化の発達を主張する論説に注目してみたい。国力充実のために文化の発達の必要を説く主張は、概して具体論に乏しいものが多かったものの、学問・思想等の文化の独立を図り、自主自立的な、強く立派な国民にならねばならぬとの内容が多数見受けられた。

また、排日移民法成立がこれまでの日本人自らの奢りや欧米崇拜を気づかせる好機になったとの考え方から、「覚醒」という言葉が頻繁に、誌面に登場していたことを指摘しておきたい。例えば、『実業之日本』で浮田和民は、「この際排日問題の起こつたことは、或る意味に於て我が国民を覚醒せしむる一大警鐘である」<sup>93)</sup>としたように、日清・日露戦争の勝利に心酔し真剣味を欠くようになった日本国民が、排日問題を契機として克己自制するべきとしている。このように、排日移民法の成立は日本人が覚醒する契機となった、あるいは好機にすべきという主張が多数見受けられた。

以上のように、当時の雑誌を分析することにより、排日移民法の制定は日本人の対米感情を著しく傷つける事件でありそれに対する反発も高揚したが、当時の論者が排日問題を理性的に受け止め、覚醒の好機と捉えるべきと主張していたことを明らかにした。排日移民法の成立を、感情に流されず理性的に受け止めるとともに、これまでの欧米心酔を改め、今後は日本国民としての自覚と誇りを取り戻すための好機として捉える見解も存在していたことを確認した。

## 小 括

本章では、排日問題への対策としてどのような提言がなされたのかを、外交、移民・経済政策、国民意識の3点から検証してきた。その結果、外交については、米国に反省を促す主張、またアジア人連盟や対支連盟を組織して対米交渉力を高

めるとい主張、追従外交からの脱却を求める主張が見られ、これらが並立または連関して述べられていた。

移民・経済政策については、移民政策の継続と移民先の変更を主張する論が中心で、挙げられた新たな移民先としては支那・満蒙・朝鮮・シベリア、次いで南米が多かった。また移民自体の中止や留保を主張する論も少数ながら見られた。したがって、日本に隣接する東アジア地域への移民を主張する論が主流であった。

国民意識については、感情的にならず理性的な対応を堅持すべきという論、特に反米運動を批判したり、軽挙妄動を慎み隠忍自重することを説いたりするものが多数を占めた。また国力充実のための文化発達を説く意見、さらには欧米心酔をやめ日本国民としての自覚と誇りを持つべき、との意見も見られた。これらを重複して論じる論者が多かったため、一時の感情に流されずに自重し、排日移民法を国力充実のための、あるいは国民の覚醒の好機にすべき、との考えが主流であったと言える。

これらの提言から見えてくるのは、排日問題に冷静に対処しようとする論者たちの姿である。移民政策に関しては米国への移民はすべきでないという論が大勢を占めたものの、本章全体を通じて、彼らは排日移民法成立に自省的な見解を示し、日本国内の反発が高揚する中で感情に流されることなくこれを理性的に受け止め、対策・代替案を提示したのであった。すなわち、日本は米国を完全に排斥するのではなく、むしろこの排日を契機に自省し、外交・経済・文化のすべての面において総合的に対米協調を模索する主張が多くなされたのである。

## 結 語

本稿では、『近代日本政治資料』第四巻の補巻として、当時の日本の雑誌メディアが米国の排日移民法成立が提起した排日問題に対してどのような反応を見せたか、特に排日問題の「原因」もしくは「対策」についてどのような主張を展開していたかを中心に分析した。

第I章から第III章までの全体の結論としては、次のように言える。すなわち、排日移民法成立とそれを巡る排日問題に対する雑誌の反応は、原因追及の点では、米国側に原因を求め特に人種差別を問題にして感情的な批判を噴出させた論説が多く見られたが、それと同じ程度、日本側に原因を求め対米批判を諫めるような論説も見られ、対米批判・対日批判で大きく2つに割れていた。一方で、対策提

言の点では、結局のところ米国に対して国交断絶や即時開戦などの強硬論を唱えたものは極めて少なく、対米批判論者も含めて様々なレベルでの解決策の模索が見られたが、大部分の提言は主義主張の延長に過ぎない感が否めず、実現可能性を検証できるほどの具体性には乏しかったのであった。

さて以下では、「原因追及」と「対策提言」を軸に雑誌記事の分析を行った第I章から第III章の中で充分論及することができなかった、次の3つの点について付言しておきたい。第一に当時の日本のセルフイメージ、第二に当時の日本人の国際政治観、第三に社会主義やマルクス主義に基づく思考様式の大衆雑誌への登場である。

第一の当時の日本のセルフイメージであるが、第I章で扱った排日移民法成立をめぐる対米批判の中で触れられているように、日本は世界においては、「五大国」「三強国」あるいは「一等国」の一つであるとみなす日本人が多かれ少なかれ存在していたことがわかる。これには、第一次世界大戦のヴェルサイユ講和会議に参加した連合28カ国の中で実質的な問題を決めたのは日本、英国、米国、仏国、伊国の5カ国であったこと、そしてワシントン会議での軍縮の結果、日本が保有を許された主力艦の総トン数が米国・英国に続いて三番目であったことが背景にあると思われる。

第二の当時の日本の国際政治観であるが、要するに、「二国間（ここでは日米間）の紛争を絶対正義に基づいて解決してくれるような『国際社会』が存在する」というイメージを当時の日本人が持っていたであろうということである。これは、排日問題の対策として、第III章でも触れたように「国際世論に訴える」というような論調が雑誌でも見られたことから推論できる<sup>94</sup>。『国際知識』においては、より具体的に、日本人の中には「国際連盟に排日問題を提出すべし」と考えている人が多くいる、と述べられている<sup>95</sup>。日本が対外問題に関して国際社会を味方として利用しようという発想は、何もいつの時代にも見られたことではない。日本の近代化への道は欧米列強に不平等条約を突き付けられたところから始まったと言えるが、その時はまさに欧米列強こそが日本の脅威だったのであり、だからこそ日本は「富国強兵」政策をとってひたすら自国の発展に努めたのであった。時代は植民地帝国主義の最盛期であった。しかし、勢力均衡だけを唯一のルールとして欧米列強が国際政治を展開してきた結果は、初の世界大戦勃発を招いた。同大戦は人類史上最大の惨害を欧州にもたらしたため、戦後は平和主義・国際協調主義の拡大が説かれ、その概念は日本国内で多用された「国際社会」という言

葉に内包されていた。排日問題の解決策を説く中で「国際社会」のキーワードが出てくること自体が、かかる時代の特徴を象徴していた。なお、この時代の潮流の根底に「ウィルソン主義」があることに関しては、第I章で詳しく説明したのでここでは触れない。

第三に社会主義やマルクス主義理論を排日問題の解決策として適用したような論説が社会主義系の専門誌だけでなく、小説や趣味のコーナーが誌面の大半を占めるような『週刊朝日』『婦人公論』等の大衆雑誌にも見られたことである。そのうち『週刊朝日』を例に挙げると、排日問題の根底に人種問題があるとした上で、「社会主義国家は、資本主義国家とその本質を異にする。(中略)社会主義国家が多く出現するにつれて国際主義が拡大する。(中略)国際主義の拡大は、人種の偏見を減退せしめる。」と述べられ、また「労働階級が政治上に実力を得、国際的に結ばれるに従って国土独占の観念も変動し、それに応じて人種排斥も適法性を失って行くのである。」<sup>96)</sup>と、社会主義の発展が国際社会に根付く人種偏見を払拭し強いては排日問題の解決に繋がることを示唆していた。1920年に日本でも高島沢でいわばマルクス主義者の聖書『資本論』が出版され、やがて新潮社から、さらに改造社から出版され、増刷が間に合わないほどよく売れたというエピソードが残っているが<sup>97)</sup>、大衆雑誌の中で排日移民問題を論じられる際にも、そうした流行は反映された。当時の日本の思想的潮流を象徴しているであろう。

最後に、排日移民問題を巡り反米感情の噴出はあったものの、他方において、それを理性的に抑制し対米関係の継続の必要を根底に置く論説が根強くあったことは確認しておかねばならないであろう。排日問題が日本の外交レベルに深刻な影響を及ぼすことがなかったことは、幣原喜重郎を外務大臣に据えた国際協調政策が、田中内閣の時代を除けば第二次若槻内閣まで続いたことがそれを示しているが、それはかかる抑制的な思潮と連動していたと考えることができるであろう。その後、満州事変、日中戦争勃発を経て、日米関係の軋みが増す中でも、開戦直前まで何らかの形で英米協調は模索されていたことを考慮すれば、排日移民法こそが十数年の時を経て対米開戦を実現せしめた、と短絡的に結論づけることは慎まねばならないであろう。

しかしながら、幕末の不平等条約の締結によって二流国家の烙印を押されて以降、非西洋圏で初の立憲国家となり、日清・日露戦争での勝利によりその威信を世界に知らしめ、念願であった不平等条約改正も達成し、第一次世界大戦後には、ヴェルサイユ講和会議・ワシントン会議といった国際会議の場で堂々たる大国の

地位を示し、ようやく英米に肩を並べる一等国民になれた、その日本人の自尊心が日本史上の中でも頂点に達していたのが、排日移民法成立の時期であった。しかも、自ら尊敬し信頼していた「正義人道の国」米国が、人種差別というもはや自分たちではどうすることもできない理由によって、日本人を排斥する立法を成立させた衝撃は、当時親米派であった人たちを含め多くの日本人を落胆憤慨せしめ、日本人の対米イメージを深く傷つけ、トラウマになったことだけは、強調しすぎてもしすぎることはないであろう。

本論文は我々の研究会が毎年発行している『近代日本政治資料』のうち、本年度発行した『排日移民法と日本のマスメディア・続』を論文形式に改めたものである。紙面の都合上、掲載記事、記事リスト、及び関連年表・史料は割愛した。詳細は本資料を参照されたい。

- 1) 寺崎英成、マリコ・テラサキ・ミラー編『昭和天皇独白録 寺崎英成・御用掛日記』(文藝春秋、平成3年)20頁。
- 2) ちなみに、排日移民法は日本側の呼称であり、正式には1924年に制定された移民法のことを指す(吉田忠雄『排日移民法の軌跡』経済往来社、昭和58年、17-19頁)。
- 3) 近年の研究では、当時の共和党政権が苦境にある中、来る選挙に向けて党の結束を図るための取引材料として日本人移民問題が供されたもので、埴原書簡はその口実に過ぎないという見解が示された(箕原俊洋『排日移民法と日米関係:埴原書簡の真相とその「重大なる結果」』岩波書店、平成14年、189頁)。
- 4) クーリッジは、前任のハーディング大統領の急死により副大統領から昇格した。前政権時代の汚職事件が、野党民主党から厳しい追及を受けており、政治的リスクを冒してまで移民法案の署名を拒否することはできなかったのである(同上、182頁)。
- 5) その他、主な既存研究としては、前掲箕原『排日移民法と日米関係:埴原書簡の真相とその「重大なる結果」』、同『カリフォルニア州の排日運動と日米関係:移民問題をめぐる日米摩擦、1906-1921年』(有斐閣、平成20年)などがあるが、いずれも外交史的観点からの分析が中心であり、雑誌メディアに関する網羅的な分析はほとんど行われていない。
- 6) 澁澤榮一「米国の排日に泣く」(『太陽』大正13年5月1日号)。
- 7) 堺利彦「薔薇の棘」(『改造』大正13年5月1日号)。
- 8) 木村昌人『渋沢榮一 民間経済外交の創始者』(中公新書、平成3年)163-167頁。
- 9) 高須芳次郎「文明史家から見た日米関係」(『中央公論』大正13年6月1日号)。
- 10) 草原克豪『新渡戸稲造 1862-1933』(藤原書店、平成24年)368-371頁。

- 11) 北岡伸一『清沢汎：外交評論の運命 増補版』（中公新書、平成16年）52頁。
- 12) 長谷川雄一編『大正期日本の対米認識』（慶應義塾大学出版会、平成13年）200頁。
- 13) 林毅陸「ウイルソンを憶ふ」（『国際知識』大正13年4月1日号）。
- 14) 林毅陸「米国排日法案は如何なる影響を及ぼすか」（『実業之日本』大正13年5月15日号）。
- 15) 阪谷芳郎「米国移民法の改正に就て」（『憲政』大正13年2月10日号）。
- 16) 望月小太郎「清浦内閣の外交能力を質す」（『憲政』大正13年3月10日号）。
- 17) 岸邊福雄「米人の頭蓋骨と日本人の頭蓋骨」（『婦人公論』大正13年5月16日号）。
- 18) 永野修身「米国に関する所見」（『有終』大正13年6月号）。
- 19) 松本學「戒むべき欧米心酔の傾向」（『斯民』大正13年5月1日号）。
- 20) 伊藤正徳『修正モンロー主義で進んだ米国凡そその国家実利を逸せぬ腕、力、弾性』（『改造』大正13年1月1日号）。
- 21) 大島高精「対米政策を決定せよ」（『外交時報』大正13年6月15日号）。
- 22) 北吟吉「対米根本策私案」（『外交時報』大正13年6月15日号）。
- 23) 久津見蔵村「アンチアメリカニストの一宣言」（『日本及日本人』大正13年7月1日号）。
- 24) 藤井新一「米国排日原因の諸相」（『外交時報』大正13年7月1日号）。
- 25) 伊東米治郎「米国の排日法案通過の両国の執るべき道」（『実業之日本』大正13年5月15日号）。
- 26) 前掲久津見「アンチアメリカニストの一宣言」。
- 27) 藤井新一「米国排日原因の諸相」（『外交時報』大正13年7月1日号）。
- 28) 鶴崎鷺城「米国の排日業者」（『日本及日本人』大正13年5月15日号）。
- 29) 吉野作治郎「排日法の楽屋と役者」（『改造』大正13年5月1日号）。
- 30) 鶴崎鷺城「米国の排日業者」（『日本及日本人』大正13年5月15日号）。
- 31) 角猪之助「排日問題と米国の対日錯覚（国際正義に背戻し世界の平和を脅威す）」（『日本及日本人』大正13年5月15日号）。
- 32) 澁澤榮一「日米問題の解決と対支新方策」（『外交時報』大正13年5月15日号）。
- 33) 渡邊鐵造「大国民たる慎重の態度」（『中央公論』大正13年8月1日号）、堀江歸一「米国の排日立法と我国の経済的不安」（『中央公論』大正13年6月15日号）などがある。
- 34) 福田徳三「社会政策の立場より見たる日米問題」（『改造』大正13年5月1日号）。
- 35) 堀江歸一「対米移民問題管見」（『改造』大正13年5月1日号）。
- 36) 同上。
- 37) 前掲堀江「対米移民問題管見」。
- 38) 福田徳三「社会政策の立場より見たる日米問題」（『改造』大正13年5月1日号）。
- 39) 渋沢栄一「日米の関係を憂慮す」（『改造』大正13年5月1日号）。
- 40) 山縣五十雄「米貨排斥よりは米化排斥」（『太陽』大正13年9月1日号）。
- 41) 同上。

- 42) 同上。
- 43) 澁川玄耳「何を恐るゝか日本」（『中央公論』大正13年7月1日号）。
- 44) 前掲桑原「米国排日党は日黒兩人種の結束を恐る」。
- 45) 米田實「米国排日法案の成立と其対案」（『改造』大正13年5月1日号）。
- 46) 前掲久津見「アンチアメリカニストの一宣言」。
- 47) 前掲「戒むべき欧米心酔の傾向」（『斯民』大正13年5月1日号）。
- 48) 田川大吉郎「僻みと無反省」（『斯民』大正13年12月1日号）。
- 49) 高橋生「米国は不遜日本は卑屈—我國民は友を亜細亞に求めよ」（『東洋経済新報』大正13年4月26日）。
- 50) 「日本人を侮辱せるは誰ぞ」（『東洋経済新報』大正13年4月26日）。
- 51) 玉井清研究会『排日移民法と日本のマスメディア』近代日本政治資料④、22、55頁解説参照。
- 52) 惠美孝三「春眠外交と蝸牛の争」（『外交時報』大正13年3月1日号）。
- 53) 末廣重雄「米国の排日に就いて」（『外交時報』大正13年2月15日号）。
- 54) 前掲惠美「春眠外交と蝸牛の争」。
- 55) 石崎東國「人種問題と亜細亞連盟」（『日本及日本人』大正13年5月15日号）。
- 56) 和田三郎「内憂外患=真に国際的驕兒たる米國を懲し 我邦の外患を一掃するの道如何=」（『日本及日本人』大正13年5月15日号）。
- 57) 前掲箕原『排日移民法と日米關係』190頁。箕原は、埴原書簡によって米國の排日法案を可決せしめたとする埴原主因説が必ずしも妥当ではないことを論証している。
- 58) 同上153頁。
- 59) 同上198頁。
- 60) 前掲—外務消息通「対米外交の厳正批判」。
- 61) 副島道正「新日本の外交政策」（『外交時報』大正13年9月1日号）。
- 62) 澁澤榮一「日米問題の解決と対支新方策」（『外交時報』大正13年5月15日号）の中で説かれた、「元來米國と云ふ國は建國の当初より正義人道を唱道し、自ら其の範を全世界に示し來れる國民である」との一節は、その典型である。
- 63) 同上。
- 64) 林毅陸「新排日案と我國民の覚悟」（『改造』大正13年5月号）。
- 65) 末廣重雄「米国の排日に就いて」（『外交時報』大正13年2月15日号）。
- 66) 同上。
- 67) 当時の雑誌においては、「追従外交」という言葉が多用されていたが、多くの場合、国際協調により英米に対し「追従」する外交を批判する意味合いで使用されていた。
- 68) 片桐西次郎「開戦？ 嘗胆？」（『日本及日本人』大正13年9月1日号）。
- 69) 岩出光隆「大亜細亞復興の經綸策」（『日本及日本人』大正13年6月15日号）。
- 70) 美濃部達吉「対米雜感」（『改造』大正13年5月号）。

- 71) 神田正雄「日米問題と我が対支政策」(『外交時報』大正13年9月15日号)。  
 72) 北吟吉「対米根本策私案」(『外交時報』大正13年6月15日号)。  
 73) 桑原册太郎「米国排日党は日黒両人種の結束を恐る」。  
 74) 千葉亀雄「血は水よりも濃い」(『改造』大正13年6月号)。  
 75) なお、ここで主張されている日支提携論は、前出の追従外交からの脱却を求める論と結び付きやすい傾向があった。このような連関を示した論者は、稲原勝治(「新内閣に要望する外交策」『外交時報』大正13年7月1日号)、大庭唯吉(「新日本の外交政策」『外交時報』大正13年10月1日号)であった。  
 76) 日置益「日本人口処分問題と外交政策」(『外交時報』大正13年9月1日号)。  
 77) 土田杏村「現下の移民問題及び為替問題に現れたる経済的困厄を如何にして救ふか(上)」(『日本及日本人』大正13年5月15日号)。  
 78) 前掲日置「日本人口処分問題と外交政策」。  
 79) 同上。  
 80) 米田實「今後の移民問題」(『外交時報』大正13年7月15日号)。  
 81) 奥村進二「新日本の外交政策」(『外交時報』大正13年9月1日号)。  
 82) 前掲日置「日本人口処分問題と外交政策」、米田「今後の移民問題」に加え、三宅雪嶺も「排日法案を何んと見る」(『改造』大正13年5月1日号)で同旨の主張をしていた。  
 83) 山科禮蔵「邦人の開拓地を待てる南米の新天地」(『斯民』大正13年9月1日号)。  
 84) 高島米峰「メキシコに新日本」(『婦人公論』大正13年5月16日号)。  
 85) 前掲土田「現下の移民問題及び為替問題に現れたる経済的困厄を如何にして救ふか(上)」。  
 86) 杉森孝次郎「第二封建制からの進化的躍脱」(『中央公論』大正13年6月1日号)。  
 87) 堀江歸一「米国の排日立法と我国の経済的不安」。  
 88) 前掲玉井清研究会『近代日本政治資料④—排日移民法と日本のマスメディア』。  
 89) 和田三郎「内憂外患」(『日本及日本人』大正13年5月15日号)。  
 90) 前掲「排日法の腹仇として米国からの輸入は果して排斥出来るか」に、「而してこの對米悪感の表れの1つとして行はれつ、あることは米国品の排斥である」とあった。  
 91) 同上。  
 92) 井筒節三「陰忍自重とは何ぞや—日米問題対策の低迷」(『日本及日本人』大正13年8月1日号)。  
 93) 前掲浮田「真剣となって此警鐘を聴け」。  
 94) 前掲末廣「米国の排日において」。前掲角「排日問題と米国の対日錯覚」。前掲林「米国排日法案は如何なる影響を及ぼすか」。  
 95) 前掲松原「権利の行使か濫用か」。  
 96) 稲垣守克「人種戦争などを想像するのは狂気の沙汰」(『週刊朝日』大正13年5月4日号)。

- 97) 中村隆英「昭和史(上)1926-45」(東洋経済新報社、平成24年)126-127頁。

玉井研究会18期生 (50音順)

飯原 大樹	石脇 匠	金子莉薫絵	小林 麻衣
小柳 幸恵	坂本 祥	杉田 旭	武田 若菜
中山 潤	森田 慧亮	山口 隼	山下 泰治
吉田 有希			